

第17回「上尾道路（江川地区）環境保全対策検討会議」

の議事概要について

標記の会議が、以下のとおり開催されましたのでお知らせいたします。

1. 開催日時 平成28年4月5日（火） 19:00～21:20
2. 開催場所 上尾市文化センター 多目的室
3. 議事概要

1) 事業者説明要旨

①第8回湿地保全プロジェクトチーム議事概要について

- ・第8回湿地保全プロジェクトチームの議事概要について報告

②湿地保全計画について

- ・第8回湿地保全プロジェクトチームの検討結果を受けて、修正を行った湿地保全計画（案）について報告

2) 意見・助言の概要

項目	議事概要	
第8回湿地保全プロジェクトチームの議事概要	<ul style="list-style-type: none"> 議論の大前提として、上尾道路を早く開通させる、皆さんそう思っているの、これを一番最初に書いてほしい。(委員) まとめの文章(3)②は、「努力すること」で体言どめとし、「まとめとして良いか」は削除して欲しい。(委員) 	
湿地保全計画1～3章	<ul style="list-style-type: none"> 空中写真などの図にも「入間川地区」の表記を入れて欲しい。(委員) 	
湿地保全計画4～7章 [領家の屋敷林の保全について]	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 領家の屋敷林は、近郊緑地保全区域などの指定に向けた検討は行わないのか(委員) まずは市・県と連携を図って保全の手立てをしていく。近郊緑地保全区域については、道路事業者で判断できるものではないが、必要な状況になれば、関係部局と調整させていただくことになろうかと思う。
<ul style="list-style-type: none"> オオタカが驚いて鳴いているのとサバイバルゲームの大きな音がしているのは自然環境の危機である。また、大きな音で防災無線が聞こえないことは、トラスト地で活動している人たちの安全管理上も問題であり、我々が置かれている困難な状況を理解して頂きたい。(委員) これは道路だけの問題ではないし、特に騒音に関しては本当に道路事業の問題ではないが、上尾市など関係機関ともよく相談していただき、全体に環境をより悪くしないように配慮していただくということだろう。(議長) 		

項目	議事概要	
湿地保全 計画 4～7 章 [湿地保全エ リアの拡大に ついて]	<ul style="list-style-type: none"> • 湿地保全 PT としては、湿地保全エリアを拡大することでまとめた が、それに対して大宮国道としては、拡大できないと言っている。こ こでどのようにまとめるのでしょうか。(委員) • 日陰になる部分の面積について湿地保全エリアを拡大しろと言われる けれども、全面的に影響が出るか分からないため、今の湿地保全計画 では、モニタリングをして影響の兆候が見られたら対処するとしてい る。国民の税金を使っているのだから、そんなに簡単に土地を買える わけではない。今の段階では、少なくとも道路で潰れる分については 代償し、それ以上に日陰の影響が出たら、今後の問題として対応する ということを湿地保全計画に記載しており、それ以上のことは、私で も書けないという気がする。(議長) • 湿地保全 P T としてのまとめをゆがめて書かれるのは嫌だった。湿地 保全 P T としてのまとめがあり、これに対して検討会議ではどうです か、という順序で議論いただければ良い。検討会議で議長の御意見な どが入って、皆さんの議論の中で、大宮国道の案に修正していくので あれば良いと思う。(委員) 	
[日照影響]	<ul style="list-style-type: none"> • 日照の「影響の兆候の考え方」は、兆候そのものを記載しているので、 「考え方」は取っていただく。また、「希少植物の分布範囲や株数」と あるが、希少植物だけをターゲットにせず、湿性植物全体を対象とし て「希少」を取っていただきたい。(委員) • 日照の黒い点線の部分は、「PT メンバーの提案に基づくライン」とあ るが、冬至の日陰をエリアで示していただきたいと言ったが、2 時 間以上と提案した覚えはなく、私達の提案ではないため表現を改めて 欲しい。(委員) 	
[地形表記]	<ul style="list-style-type: none"> • 上尾側の 17 号トラスト地の周りは埋め立てられており、地形の表記は 「盛土地」にしてほしい。桶川側のサクラソウトラスト地の西側の緩 斜面地の範囲は低湿地なので訂正してほしい。(委員) 	
[代償範囲の 考え方]	<ul style="list-style-type: none"> • 道路区域に相当する面積を湿地保全エリアで代償するということだ が、今、建設しているのは北側の先行 2 車線だけである。当面、交通 量が急に増えない限りは 2 車線でやっていくと思うが、ここでの議論 は、将来、道路区域全てに道路ができた場合を前提としているのか。 そのことが読み取れない。(委員) 	
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> • この計画自体は、上尾道路 4 車線プラスアルファとして 道路区域 57m の幅全てが道路になる前提で策定してい る。当然、湿地保全エリアも道路の面積分を確保するが、 一度に全部ということではなく、段階的に進めていくこ とになると考えている。

項目	議事概要
湿地保全 計画 4～7 章 [利活用]	<ul style="list-style-type: none"> • 「円滑な利用を促進するための利用施設の整備」のところに、保全活動をする人が桶川側と上尾側を行き来するための歩いて渡れる橋の整備も追加して欲しい。(委員) • 江川の整備が膠着状態になっているが、本来は全体を考えなければならない。江川の流域の湿地の整備のあり方やどうやって皆さんで利用するかということが課題としてあるので、今は「県や市などの関係機関と連携し検討していく」と記載する段階である。また、橋の設置の要望についてもきちんと記載しておくこと。(議長)
[道路排水の 浄化施設位置 について]	<ul style="list-style-type: none"> • 礫間浄化ではなく、植生浄化でいいと第8回湿地保全PTで言ったのは、議論が平行線であったため、解決策として挙げたままで、本当に礫間浄化が必要ないかは、実は私もわからない。道路区域内の日陰の所は植生が生えないため、植生浄化もできない。礫間浄化が要りませんということがひとり歩きされてしまうと、困る。(委員) • 要は、道路の桁下に浄化施設を持ってくることはよくないということですね。(議長) • 道路の下の部分の面積を外に持ってくるということですか。(委員) • 今後の高速の整備部分を考えると、道路用地は完全に外しないと無理ですね。(委員) • 外します。外しますが、浄化施設的面積は、道路で潰れる部分の代償で確保する面積とは別問題ですから、そこは宜しいですね。(議長) • では、道路区域内に浄化施設を配置する図は無理があるということですね。(委員) • 道路区域内に浄化施設を配置しない、ということでみなさん宜しいですね。(議長)

項目	議事概要
湿地保全 計画 4～7 章 [浄化施設の 設計上の課題 について]	<ul style="list-style-type: none"> 道路排水の平面的な流れや地下水のパターンなどの断面図も示されていない中で土地の確保の話だけされてもよくわからない。今後、検討すべき課題が残っていることを踏まえた書き方をすべき。(委員) 先行 2 車線道路しかできない中で、道路区域全てが道路になった場合に対応した事業を行うことが国家財政上認められるかということを検討すべき。(委員)
	<ul style="list-style-type: none"> 帝京グラウンドの盛土はそのままなのか。高いところで植生浄化はできない。私の理解では、掘って湿地のようにすると思っていた。(委員) 今回は浄化に必要なエリアを示す図をつくった。次に具体的に設計していく段階で、地面の高さなどが検討される。今回は、「できれば掘って湿地にしていっての方がいい」という要望ということで宜しいですね。(議長)
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 道路排水をきれいにするため、このエリアを使って具体的な内容を今後検討していく位置づけであり、その中で江川の改修計画も含め、整合をとりながら進める。
	<ul style="list-style-type: none"> 「遮水シートを設置し浸透を防止」とあるが、何十日間全然雨が降らなければ水が死んでしまうのではないかと。地下水とどう連動させるかという考えがないと湿地にはならないのではないかと。(委員)
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 浄化施設は湿地としてではなく、道路排水を浄化し、湿地に還元するために設置するものと考えている。遮水シートについては、何が入っているかわからない道路排水が地下水にしみ込まないようにするために設置する計画としている。
	<ul style="list-style-type: none"> 深さや砂厚はどの程度を考えているか。数十 cm では、おそらく直ぐに乾燥してしまうと思う。(委員) 遮水シートを設置すると、地下水が入っていかず、下流の湿地で水涸れを起こす可能性があるため、しっかり考えておかないといけない。(委員) これらは設計上の問題であり、ここで議論する材料はないため、今後の課題にさせていただきたい。浄化施設の構造等については今後検討すべき課題である、と書いておいて頂くことでよろしいですね。(議長) 近年の出水は激化しており、川に近いところの土は遮水シートまで削られることもありうる。構造等について河川管理者と事前にしっかり調整しておいた方がよい。(委員)

項目	議事概要
議長 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> • 湿地保全計画は基本的に今回提示の案でよろしいと思う。 • 領家の屋敷林については、できるだけ早く関係機関に働きかけて保全を進めて頂く。 • 日照影響については、モニタリングを行い、その結果を受けて対処すべき。 • 道路排水の浄化施設については、道路の下はできるだけよけた方が効果的であるため、道路の下をよけて面積を確保して頂く。設計上の課題については今後検討し、道路の整備にあわせて段階的に実施していく。 • これらの課題が残されていることについて、湿地保全計画にきちんと書き込む、ということで宜しいか。(議長) <hr/> <ul style="list-style-type: none"> • 浄化施設の整備も今後、3年も延びたらかなわない。道路だけが開通し、湿地保全エリアをどの程度整備するかも未知数であり、今日の検討会議のまとめとして、「速やかに湿地保全について進める」ということをつけ足していただきたい。モニタリングの結果も含め、速やかにお願いしたい。(委員) • 私としては、これで湿地保全計画が固められたと思っており、ちゃんとした形で印刷物としてまとめることを皆さんにご了承頂きたい。ご指摘頂いた「速やかに」という点も記載頂くようお願いしておく。(議長)
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 仮設の浄化施設の設置についても、希少植物に配慮し、丁寧をお願いしたい。(委員) • 我々は江川地区に土地を持って活動しており、沿線の交通事情などについても情報提供していただきたい。上尾道路の上流側は外来種が多いため、橋梁下の通りぬけ道路の利用は当分は控えて欲しい。外来種が下流側のトラスト地に持ち込まれる可能性があり深刻に受け止めて頂きたい。また、河川管理者ともう少し連携をとって進めて頂きたい。(委員)
開通に向けて	<ul style="list-style-type: none"> • 上尾道路の当該区間につきましては、今後、4月中の開通について公表等の手続を進めさせていただきたいと考えている。(事務局) • 記者発表に際しては、発表内容を議長と調整した上で行って頂きたい。(委員)